



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年4月26日（水）

問い合わせ先：桜区役所

区民生活部コミュニティ課

担当：青木、根岸

電話：856—6130

### 酒蔵見学会を開催します

～酒造りを通じた桜区の伝統にふれてみませんか～

創業1775（安永4）年、240年を超える歴史を持ち、本市の「伝統産業事業所」に指定されている内木酒造㈱の協力により、酒造りの話を聞きながら酒蔵を見学する会を開催します。

費用は無料です。皆様の御参加をお待ちしておりますので、お気軽にお申し込みください。

### 記

- 1 日時 平成29年5月14日（日）  
①10時～ ②11時～ ③12時～ ④13時～
- 2 会場 内木酒造㈱（桜区西堀6-13-15）
- 3 定員 各回20人（先着順）
- 4 申込み・問合せ 5月2日（火）8時30分から、電話で桜区コミュニティ課へ。  
桜区コミュニティ課（TEL048-856-6130 FAX048-856-6274）
- 5 その他 車や自転車での御来場は御遠慮ください。

#### さいたま市伝統産業事業所とは

さいたま市伝統産業である「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」といった伝統産業に属する事業所のほか、伝統的な工芸技術を継承する事業所、地域の特性と深い関係のある事業所を、さいたま市伝統産業事業所として認定しています。



参加者募集

日時 **5月14日(日)**

①10時～ ②11時～ ③12時～ ④13時～

会場 内木酒造(株) (桜区西堀6-13-15)

定員 各回20人(先着順)

費用 無料



**※事前の申し込みが必要です。**

※車・自転車でのご来場は、ご遠慮ください。  
※当日は、内木酒造による試飲会も予定されています。



申込み・問合せ

5月2日(火)8時30分から、電話で桜区コミュニティ課へ。

TEL 856-6130 FAX 856-6274